

京都府公立大学法人

平成 31 年度・年度計画

目 次

I	中期計画の期間	1
II	教育研究等の質の向上に関する事項	1
1	教育等に関する目標を達成するための措置	1
(1)	人材育成方針を達成するための措置	1
(2)	教育の内容に関する目標を達成するための措置	2
ア	入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	2
イ	教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置	3
ウ	教育の方法に関する目標を達成するための措置	5
(3)	教育環境の充実、向上に関する目標を達成するための措置	6
ア	教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	6
イ	教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置	6
ウ	教育活動の評価に関する目標を達成するための措置	7
(4)	教育の国際化に関する目標を達成するための措置	8
(5)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	8
2	研究に関する目標を達成するための措置	9
(1)	研究の内容に関する目標を達成するための措置	9
ア	目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置	9
イ	研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置	10
(2)	研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置	11
ア	研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	11
イ	研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置	11
ウ	研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置	12
(3)	研究の国際化に関する目標を達成するための措置	13

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	13
(1)	府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	13
(2)	行政等との連携に関する目標を達成するための措置	14
(3)	産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置	15
(4)	医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置	16
4	附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置	16
(1)	臨床教育・研究に関する目標を達成するための措置	16
(2)	地域医療に関する目標を達成するための措置	17
(3)	政策医療の実施に関する目標を達成するための措置	18
(4)	診療の充実・強化に関する目標を達成するための措置	18
(5)	運営体制の評価と健全な経営に関する目標を達成するための措置	19
III	業務運営の改善等に関する事項	19
1	業務運営に関する目標を達成するための措置	19
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	20
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	21
IV	財務内容の改善に関する事項	22
1	収入に関する目標を達成するための措置	22
2	経費に関する目標を達成するための措置	22
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	22
V	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	23
1	自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	23

2	評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置	23
VI	その他運営に関する重要事項	23
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	23
2	安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置	24
3	環境への配慮に関する目標を達成するための措置	25
4	人権に関する目標を達成するための措置	25
5	情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置	25
6	法人倫理に関する目標を達成するための措置	26
7	大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置	26
VII	その他の記載事項	
1	予 算	27
2	収支計画	28
3	資金計画	29
4	短期借入金の限度額等	29
5	収容定員	30

第2期 中期計画		平成31年度・年度計画	
		中期計画番号	年度計画番号
I 中期計画の期間		平成26年4月1日から平成32年3月31日	
II 教育研究等の質の向上に関する事項			
1 教育等に関する目標を達成するための措置			
(1) 人材育成方針を達成するための措置			
ア	既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育共同化の科目内容の充実や見直しを進めるとともに、各科目の定員に対する三大学の学生の履修率の向上を図る。【共通】 ・「情報処理基礎演習」の見直しやキャリア育成科目、卒業前教育科目を充実するとともに、外国人留学生向けに新たに外国語科目「日本語」を開設する。【府大】
イ	企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。	2	<ul style="list-style-type: none"> ・北部医療センター(与謝キャンパス)において、大学院特別講義を開催し、北部地域の医療関係者に高度で専門的な学習機会を提供する。【医大】
ウ	教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・7号館(仮称)にラーニングcommonsを整備し、学生の学習支援環境を充実する。【府大】
エ	医科大学		
(ア)	学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科第5学年・看護学科第3学年合同の地域実習、医学科低学年希望者対象の府北部・中部地域病院見学実習を実施する。【医大】
(イ)	大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備及び維持・管理を適切に行う。【医大】

第2期 中期計画		平成31年度・年度計画		
		中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容
II	1	(1)	オ 府立大学	
		(ア)	幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。	6 6 ・「国際京都学プログラム」の4年次カリキュラムを実施する。 【府大】
		(イ)	優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担いうる人材を育成する。	7
		(ウ)	「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。	8
		(エ)	国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。	9
		(オ)	福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力量を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応えうる高度な専門的職業人や研究者を育成する。	10
		(カ)	農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。	11
		(2)	教育の内容に関する目標を達成するための措置	
			ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	
		(ア)	入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。	12 7 ・平成30年度に公表した入試改革の方向性等に基づき、平成32年度(2020年度)に実施する入試の募集要項案を作成する。 【共通】

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画			
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容	
Ⅱ	1	(2)	ア (イ)	府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】	13	8	・府教委と連携して入試説明会や医学・看護学体験講座、オープンキャンパス等大学説明会に高校生の参加を促すほか、より広く本学の魅力を発信するため、個別の高校訪問による大学説明を実施する。【医大】
			(ウ)	社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】	14		
			(エ)	留学生の受入体制の充実を進める。	15	9	・国際化推進プラン2018に沿って受入用宿泊施設の確保など留学生・海外研究者受入支援の充実に努める。【医大】
			・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実するとともに国際交流協定校との交換留学や共同研究などの教育・研究交流活動を推進する。【府大】				
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置							
(ア) 教養教育の充実							
			a	公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。	16	10	・三大学の学生が、授業以外の探究活動や地域活動、スポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開することを通じて、学生間の交流が一層進むよう支援する。【共通】
			b	クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。	17		

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画		
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容
II	1	(2)	イ	(イ) 医科大学		
			a	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。	18 11	・医学科第5学年・看護学科第3学年合同の地域実習、医学科低学年希望者対象の府北部・中部地域病院見学実習を実施する。 (No.4一部再掲) 【医大】
			b	医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。	19 12	・府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、外部資金の獲得を図るとともに、これまでの研究成果についての情報発信に努める。 【医大】
			c	保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。	20	
				(ウ) 府立大学		
			a	創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】	21 13	・「情報処理基礎演習」の見直しやキャリア育成科目、卒業前教育科目を充実するとともに、外国人留学生向けに新たに外国語科目「日本語」を開設する。 (No.1一部再掲) 【府大】
			b	人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。	22 14	・4月に和食文化学科を開設し、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食の教育を、少人数教育のメリットを活かしながら実施する。 ・和食文化に関する研究を行うとともに、和食文化学会の活動を支援する。 ・大学院の開設に向けて文部科学省との協議・調整を進める。 【府大】

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画		
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容
Ⅱ	1	(2)	イ (ウ) c	23	15	<p>・多様な資料・文献の読解・分析と京都学・歴史館での展示・解説等による発信を組み合わせ合わせた教育を行う。 【府大】</p>
			d	24		
			e	25		
			f	26		
			g	27		
			h	28		
			ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置			
		(ア)	29	16	<p>・医学科第5学年・看護学科第3学年合同の地域実習、医学科低学年希望者対象の府北部・中部地域病院見学実習を実施する。 (No.4再掲) 【医大】</p> <p>・COC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の最終年度として「地域創生人材育成プログラム」において北部版PBLや地域創生インターンシップの充実により府内就職を促進する。 ・地域と連携して、ケースメソッド・キャリア演習(インターンシップ型PBL)の受入先企業を増やして実施する。 【府大】</p>	
	(イ)	30	<p>PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】</p> <p>※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」</p>			

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画		
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容
Ⅱ	1	(2)	ウ(ウ)	31	17	・平成32年度(2020年度)から義務づけられる臨床実習後の共用試験の実施に向けて、トライアル(試行)を行う。 【医大】
			ウ(エ)	32	18	・医師国家試験及び看護師国家試験等の新卒受験者全員の合格を目指し、医学科では31年度より教育の充実を図るとともに、民間の模擬試験不振者や成績下位者への個別面談を実施する。看護学科では、説明会の開催や担当教員等による個別相談・指導の実施などきめ細かい支援を行う。 【医大】
			ウ(オ)	33	19	・医学科では、学年進級制導入に伴うカリキュラム改定を進める。 ・医学科のシラバスについては、記載項目などの統一化を図る。 【医大】 ・平成30年度入学生のCAP制、GPAの検証結果等を踏まえ、学部学科レベルで履修指導の方法を改善し、学修成果の評価の厳格化・適正化を進める。 【府大】
			(3) 教育環境の充実、向上に関する目標を達成するための措置			
			ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
			教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。	34		
			イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置			
			(ア) 狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。	35	20	・情報機器や視聴覚室のシステム更新等により教育環境の整備・改善を進める。 ・ICTの基本技術の修得に加えて、最新の技術動向・法体系を踏まえ、教養科目「情報処理基礎演習」の内容の見直しを行う。 【府大】

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画			
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容	
II	1	(3)	イ	(イ) 大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。	36	21	大学の教育・研究等を支える情報を提供するため、蔵書、電子ジャーナル・データベースの維持・充実を図る。 【共通】 ・附属図書館所蔵貴重資料をアーカイブ化してホームページにて公開、府民に広く情報発信を行う。 【医大】 ・教員の研究成果に関連した著書等について、京都府立京都学・歴史館と連携して府民への情報発信強化を行い、大学の地域貢献等をアピールする。 【府大】
				(ウ) 学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】	37	22	・情報機器や視聴覚室のシステム更新等により教育環境の整備・改善を進める。 ・ICTの基本技術の修得に加えて、最新の技術動向・法体系を踏まえ、教養科目「情報処理基礎演習」の内容の見直しを行う。 (No.20再掲) 【府大】
	ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置						
				(ア) 自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。	38	23	・医学科においては、1年次カリキュラムにおいて教養科目と基礎医学科目との垂直統合授業を開講する ・臨床実習の評価に関して学生ポートフォリオ(紙様式)を導入したが、平成31年度はE-ポートフォリオの導入に向けて検討する。 【医大】 ・平成30年度に導入した第三者評価制度により、学生による評価等も踏まえたカリキュラム改善に取り組む。 【府大】
				(イ) 医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】	39	24	・クリニカル・クラークシップⅡを含めた医学教育の充実を図るため、医学教育FDを開催し、教職員の共通課題の共有化を図り検討を行う。 【医大】
				(ウ) 自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】	40	25	・平成30年度に導入した第三者評価制度により、学生による評価等も踏まえたカリキュラム改善に取り組む。 (No.23一部再掲)【府大】

第2期 中期計画		平成31年度・年度計画				
		中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容		
II	1	(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置				
		ア	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。 【医大】【41】	41	26	・国際化推進プラン2018に基づき、学生の海外研修機会の増加や英語によるセミナーの充実に努める。 ・大学院生による優れた論文発表と海外学会での研究発表を表彰し奨励する。 【医大】
		イ	留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。 【府大】 <数値目標>留学生の全学生に対する割合 2%以上	42	27	・国際センターが中心となって国際化を推進し、留学生の全学生に対する割合を2%以上にする。 【府大】
		ウ	教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。	43		
		エ	英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】	44	28	・留学生・海外研究者に対する授業として、また学生及び教員の語学力向上のため、英語によるセミナーを大学院特別講義に位置付けて定期的に開催する。【医大】
		(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
		ア	学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】	45		
		イ	キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。 【府大】	46	29	・7号館(仮称)にラーニングcommonsを整備し、学生の学習支援環境を充実する。 (No.3再掲) 【府大】
		ウ	学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。	47	30	・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。 ・両大学でコンプライアンスやハラスメント、飲酒や薬物などの危険性などについて、新入生オリエンテーション等を通じて周知を行う。 【共通】 ・障がい学生支援委員会・学習支援室を中心に、障がいのある学生の学習支援など合理的配慮の取組を推進する。 【府大】

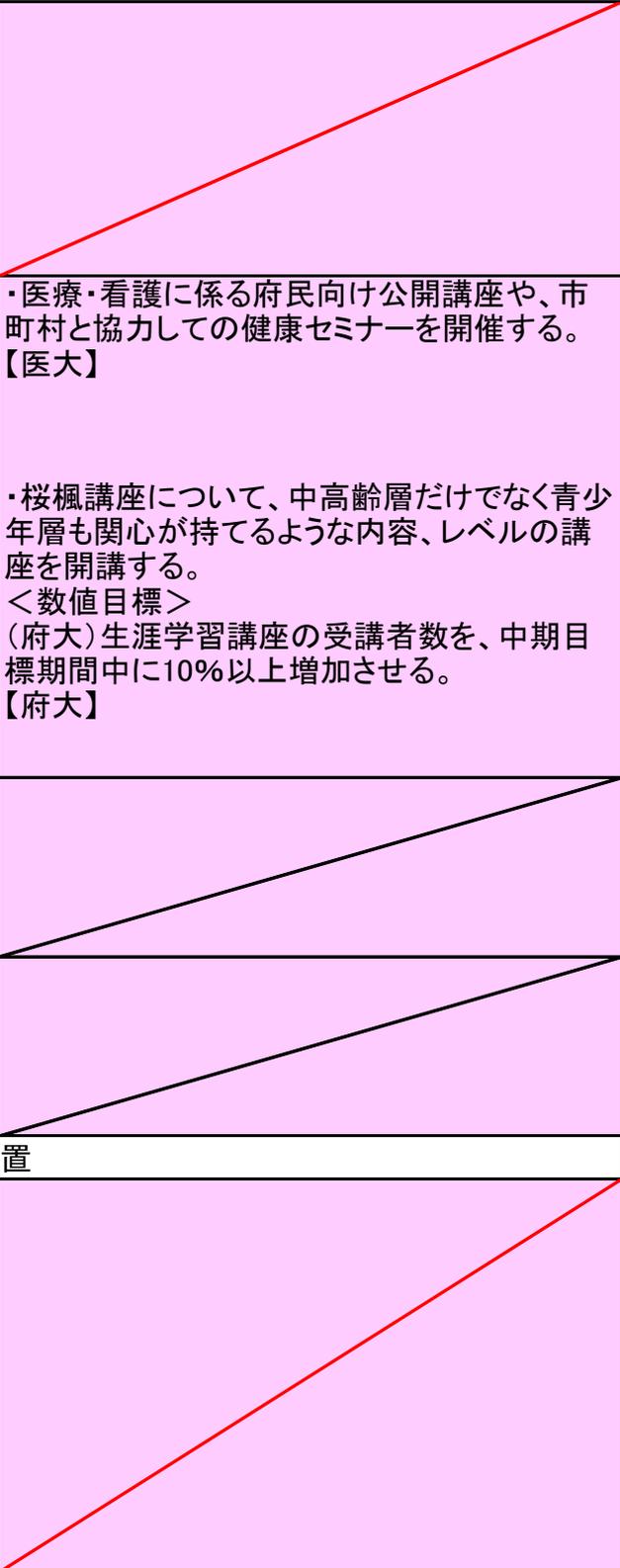
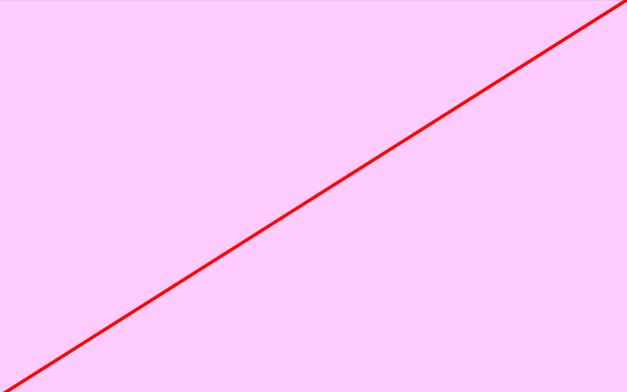
第2期 中期計画				平成31年度・年度計画				
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容		
II	1	(5)	エ	経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	48	31	・経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じる。 ・各種の奨学金制度の案内や独自の育英基金制度の実施など、幅広い支援を行う。 ・文部科学省の高等教育無償化制度の円滑な導入を図る。 【共通】	
			オ	卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】	49		32	・看護実践キャリア開発センターでは、看護部と協働し、看護師等を対象としたキャリア教育を継続するとともに、出産・育児後の職場復帰や再就職等を目指す看護師の実践練習などの支援を行う。 【医大】
			カ	地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】	50			33
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置								
ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置								
			(ア)	4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。	51	34	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究の成果に基づき、さらなる外部資金の獲得に努める。 【共通】	
			(イ)	先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】	52		35	・次世代ホウ素中性子捕捉療法 of 臨床研究に向けて、企業と共同研究講座を開設し、共同研究を進める。 ・臨床研究中核病院の年度内承認申請に向け体制整備など準備を進める。 【医大】
			(ウ)	国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】	53			36

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画				
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容		
Ⅱ	2	(1)	ア(エ)	文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】	54	37	・京都府立京都学・歴彩館と連携し、共同研究員を受け入れるとともに文理融合・学際的な視点から国際京都学シンポジウムや共同研究など、京都学に係る企画立案を実施し、その成果を府民に還元する。 【府大】	
			ア(オ)	地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】	55	38	・「地域貢献型特別研究(ACTR)」や医大との共同研究等により、地域課題解決などに向けた学際的研究を推進する。 【府大】	
			ア(カ)	大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】	56			
			ア(キ)	北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】	57	39	・自然史系環境情報の記録・発信について、アーカイブ化した研究成果を大学ホームページなどで広く公開するとともに、植物園や京都府立京都学・歴彩館の訪問者にビデオなどで紹介する。 【府大】	
			ア(ク)	精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】	58	40	・植物工場における高機能性野菜栽培技術等の研究成果の活用により、けいはんな学研都市などにおける新産業の振興を支援する。 【府大】	
			ア(ケ)	「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】→【22】に記載	59	41	・4月に和食文化学科を開設し、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食の教育を、少人数教育のメリットを活かしながら実施する。 ・和食文化に関する研究を行うとともに、和食文化学会の活動を支援する。 ・大学院の開設に向けて文部科学省との協議・調整を進める。 (No.14再掲)【府大】	
			イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置					
			ア(ア)	地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】	60	42	・京都地域未来創造センターが中心となって地域と協働し、地域人材の育成や地域貢献活動などの取組を推進する。 【府大】	

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画		
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容
II	2	(1)	イ (イ)	61	43	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツを充実させる。 【共通】
			イ (ウ)	62	44	・永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努める。 【医大】
(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置						
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
			イ (ア)	63	45	・国際化推進プラン2018に基づき、学生の海外研修機会の増加や英語によるセミナーの充実に努める。 (No.26一部再掲)【医大】 ・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実するとともに国際交流協定校との交換留学や共同研究などの教育・研究交流活動を推進する。 (No.9一部再掲)【府大】
			イ (イ)	64	46	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。 【共通】
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置						
			イ (ア)	65	47	・創薬センター(附置研究センター)の本格稼働を開始する。 【医大】

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画			
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容	
Ⅱ	2	(2)	イ	(イ) 機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】	66	48	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツを充実させる。(No.43再掲)【府大】
				(ウ) サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】	67		
				(エ) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。	68	49	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に進める。【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】
				(オ) 学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】	69	50	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備及び維持・管理を適切に行う。(No.5再掲)【医大】
				(カ) 学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】	70	51	・平成28年度に策定した備品整備計画などに基づき、研究環境整備を順次進めていく。【府大】
			ウ	研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置			
				(ア) 研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。	71	52	・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を積極的に行う。【共通】
				(イ) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。	72	53	・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。【共通】 ・「臨床研究法」及び改正「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」に対応した利益相反管理を充実させるとともに臨床研究の審査について適切な運用を図る。【医大】

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画			
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容	
II	2	(2)	ウ(ウ)	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】	73	54	・モニタリング担当者向け研修会を実施し、臨床研究法を遵守するためのモニタリング実施体制の充実を目指す。 【医大】
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置							
			ア	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。 【再掲】【医大】	74	55	・国際化推進プラン2018に基づき、学生の海外研修機会の増加や英語によるセミナーの充実に努める。 ・大学院生による優れた論文発表や海外学会での研究発表を表彰し奨励する。 (No.26再掲)【医大】
II	2	(3)	イ	海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】	75		
			ウ	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】 【再掲】	76		
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置							
(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置							
			ア	「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。 【府大】	77	56	・京都府立京都学・歴彩館と連携し、共同研究員を受け入れるとともに文理融合・学際的な視点から国際京都学シンポジウムや共同研究など、京都学に係る企画立案を実施し、その成果を府民に還元する。 (No.37再掲)【府大】
			イ	地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】	78	57	・京都地域未来創造センターが中心となって地域と協働し、地域人材の育成や地域貢献活動などの取組を推進する。 (No.42再掲)【府大】

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画			
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容	
II	3	(1)	ウ	将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】	79		
			エ	桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	80		58
			オ	図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】	81		
			カ	府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】	82		
			(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置				
		ア	地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】	83			
		イ	京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】	84			

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画			
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容	
II	3	(2)	ウ	食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開催をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】	85	59	・4月に和食文化学科を開設し、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食の教育を、少人数教育のメリットを活かしながら実施する。 ・和食文化に関する研究を行うとともに、和食文化学会の活動を支援する。 ・大学院の開設に向けて文部科学省との協議・調整を進める。 (No.14再掲)【府大】
			エ	地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 <数値目標> 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上	86	60	・地域貢献型特別研究(ACTR)や京都地域未来創造センターによる包括協定先市町との受託研究、懇談会の開催などを通じて協働事業を一層発展させる。 【府大】
(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置							
II	3	(2)	ア	研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	87	61	平成30年度に作成したQRコード付カードを活用するなど、知的財産に係る広報活動を積極的に行う。 【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。(No.49再掲) 【府大】
			イ	地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】	88	62	・産学連携リエゾンオフィスを中心に企業とのマッチング活動等を推進し、産学連携の取組を推進する。 【府大】
			ウ	<数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	89	63	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】

第2期 中期計画		平成31年度・年度計画	
		中期 計画 番号	年度 計画 番号
II	3	(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置	
		ア	<p>教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。</p> <p>90</p> <p>64</p> <p>・医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所等への人材供給等を行う。 【医大】</p>
		イ	<p>学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者</p> <p>91</p> <p>65</p> <p>・メディカルスタッフについて、更なる多職種の実習受入を進める。 ・看護実践キャリア開発センターにおいて、専門看護師・認定看護師による研修会や京都府看護協会開催の「小児在宅移行支援看護師養成研修」の連携など高度医療人育成事業の充実について検討する。 【医大】</p>
		ウ	<p>関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。</p> <p>92</p> <p>66</p> <p>・地域包括ケアを推進するため、地域の医療関係機関や介護関係機関等との意見交換を通じた連携の強化に取り組む。 ・在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。 【医大】</p>
	4	附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置	
		(1) 臨床教育・研究に関する目標を達成するための措置	
		ア	<p>病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指す。</p> <p>93</p> <p>67</p> <p>・永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努める。(No.44再掲) ・NICUの増床整備を進めるなど、京都府等と連携し、府内の周産期医療体制強化に貢献する。 【医大】</p>
		イ	<p>臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。</p> <p>94</p> <p>68</p> <p>・先進医療について、年1件以上の新規承認申請を行う。 【医大】</p>
		ウ	<p>地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。</p> <p>95</p> <p>69</p> <p>・卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修先の拡充を図り、学内での研修体制の充実及び他院からの研修医の受入体制の整備により新専門医制度への対応を行う。 【医大】</p>

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画												
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容										
II	4	(1)	エ	<p>専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。</p> <p><数値目標> 学生の府内就職率 医学科 62%以上 看護学科 75%以上</p> <p>初期臨床研修後の医師の府内就職率80%以上</p>	96	70	<p><数値目標> 学生の府内就職率 医学科 62%以上 看護学科 75%以上 【医大】</p>									
						71	<p><数値目標> 初期臨床研修後の医師の府内就職率80%以上【医大】</p>									
			オ	<p>附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。</p>	97	72	<p>・地域医療学講座に所属する教員(医師)をはじめ、各診療科の医師がそれぞれの専門性や特色を生かし、研修医等若手医師の育成を行う。</p> <p>・地域を支える看護職の育成のためのキャリア開発プログラム、管理者向け育成プログラムを実施するとともに、北部地域看護・介護職のスキルアップや次世代看護職(中高生)の育成を支援する。 【医大】</p>									
(2) 地域医療に関する目標を達成するための措置																
			ア	<p>医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。【98】</p> <p><数値目標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>患者紹介率</th> <th>逆紹介率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属病院</td> <td>55%以上</td> <td>45%以上</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td> <td>55%以上</td> <td>90%以上</td> </tr> </tbody> </table>		患者紹介率	逆紹介率	附属病院	55%以上	45%以上	附属北部医療センター	55%以上	90%以上	98	73	<p>(附属病院)</p> <p>・地域の医療関係者との連携を強化する取組を継続し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。</p> <p><数値目標> 患者紹介率 60%以上 逆紹介率 50%以上</p> <p>(北部医療センター)</p> <p>・地域の医療関係者との連携を強化する取組、医師の専門分野や専門外来等の特色の情報発信強化等により、紹介率・逆紹介率の向上を図る。</p> <p><数値目標> 患者紹介率 55.0%以上 逆紹介率 100%以上 【医大】</p>
	患者紹介率	逆紹介率														
附属病院	55%以上	45%以上														
附属北部医療センター	55%以上	90%以上														

第2期 中期計画				平成31年度・年度計画			
				中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容	
II	4	(4)	ウ	感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。	104	79	・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を、全教職員及び委託業者職員を対象として実施する。 【医大】
			エ	総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。	105	80	・附属病院及び北部医療センターにおいて、相互のバックアップ機能を有し、災害に強い電子カルテシステムを導入し、運用を開始する。 ・「診療記録記載指針」の周知徹底を図る。 【医大】
		(5)	運営体制の評価と健全な経営に関する目標を達成するための措置				
				病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。 <数値目標> 病床利用率 附属病院 90%以上 北部医療センター80%以上	106	81	・附属病院では、年度毎の数値目標を設定し、その適切な進捗把握と改善指示により診療実績の向上に取り組む。また、病床運用の適正化や紹介・逆紹介の推進、救急の体制整備等の新規患者数の増加に努め、病床利用率の向上に努める。 <数値目標> 病床利用率 附属病院 90%以上 ・北部医療センターでは、地域医療連携の強化により、新規入院患者数の増加に努め、病床利用率の向上を図る。 <数値目標> 病床利用率 80%以上 【医大】
III 業務運営の改善等に関する事項							
		1 業務運営に関する目標を達成するための措置					
		(1)	理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	107	82	・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、理事長、両学長、法人事務総長による意見交換会を定期的に行い、意思疎通の緊密化、意思決定の迅速化を図る。 【共通】 ・府立大学の将来構想に基づき、学部・学科の改組・改編についての基本的な方向性を決定する。【府大】	

第2期 中期計画			平成31年度・年度計画		
			中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容
Ⅲ	1	(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。	108	83	・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。 【共通】
		(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】	109	84	・外部有識者からの法人運営等に関する意見等を的確に反映できるような理事会・経営審議会の運営に取り組む。 【共通】
	2 人事管理に関する目標を達成するための措置				
	(1)	特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。	110		
	(2)	雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。	111	85	・障害者雇用促進法に基づき、障害者雇用を推進する。 【共通】 ・法人・附属病院・北部医療センターの人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図る。 【医大】

第2期 中期計画		平成31年度・年度計画				
		中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容		
Ⅲ	2	(3)	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。	112	86	<ul style="list-style-type: none"> ・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 ・働き方改革関連法施行を踏まえ、教職員の適切な出退勤管理等を行う。 ・裁量労働制の導入を図る。 【共通】 <ul style="list-style-type: none"> ・北部医療センターにおいては病児保育施設開設に向けて、関係市町とともに取組を進める。 ・若手研究者が男女ともに研究を継続していくための支援制度を検討する。 【医大】 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベント中の研究者の支援と教職員の交流会の開催、教職員を対象にしたハラスメント研修を引き続き実施し、働きやすい職場環境づくりを推進する。 【府大】
		(4)	高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD: 大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組	113	87	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への職員派遣や学内FD・SDへの職員参加等により大学職員としてのスキルアップを図る。 【共通】 <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員等を中心に結成されたプロジェクトチームの将来構想タスクチームへの参画などの取組を推進し、教職員による自主的な研修・自己啓発活動を支援する。 【府大】
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置						
		(1)	様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。	114	88	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直し等を行う。 【共通】
		(2)	情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。	115	89	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なアカウント管理及び大学としての一元的なウィルス対策、情報漏洩防止等のセキュリティ対策を実施する。 ・新たに整備した「アカウント管理規程」等の規程に基づき、不要なアカウントの削除を実行するとともに、セキュリティ対策の強化を図る。 【医大】

第2期 中期計画		平成31年度・年度計画	
		中期 計画 番号	年度 計画 番号
IV 財務内容の改善に関する事項			
1 収入に関する目標を達成するための措置			
(1)	授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	116	90 ・授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】
(2)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。 【No.68再掲】	117	91 ・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に進める。 【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。(No.49再掲)【府大】
(3)	地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	118	92 ・臨床研究活動について信頼性を高めるための支援を行うとともに、積極的に科学研究費等の外部資金を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】 ・科学研究費について全国平均を上回る採択率を維持する。 【医大】 ・科学研究費の応募に係る支援等、外部資金獲得のための取り組みを行う。 【府大】
2 経費に関する目標を達成するための措置			
	監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。	119	93 ・年度当初に予算の執行計画を作成するなど、経費の計画的な執行に努める。 【共通】
3 資産運用に関する目標を達成するための措置			
	法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。	120	

第2期 中期計画		平成31年度・年度計画	
		中期計画番号	年度計画番号 計画内容
V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項			
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置			
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。	121	94	・附属病院では、病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に対する評価を踏まえた業務の改善を引続き各部署で進める。 【医大】 ・大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ必要な改善を行う。 【共通】
2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置			
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。	122		
VI その他運営に関する重要事項			
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】	123	95	・教育・研究・臨床の質の向上に努めるとともに、高度で安全な医療の提供を目指し、病院機能の強化、患者アメニティの向上や著しい老朽化に対応するため、施設整備構想の検討を進める。【医大】
(2) 附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】	124	96	・高度・専門医療の充実や地域連携の推進につながる電子カルテシステムを本格稼働する。 ・がんの診断から治療までを一体的に実施する「がん診療棟」を整備する。 (No.74一部再掲) 【医大】
(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。 【府大】	125	97	・北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都府立京都学・歴史館や植物園との交流を推進する。 ・老朽化が進む既存施設の改修や耐震化等の整備を計画的に進めるとともに、プロムナードの整備に伴う、京都学・歴史館や植物園等の周辺施設との一体利用の促進に向けて、利用者の安心・安全の確保など、大学として必要な要望等を行う。 【府大】

第2期 中期計画			平成31年度・年度計画			
			中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容	
VI	1	(4)	施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。	126	98	<p>大学施設の課題を踏まえ、今後の施設整備の着実な進捗を図るため、各大学に検討委員会を設置し、両大学の整備方針を早期に策定する。【共通】</p> <p>・共同体育館の整備に向けた検討を進める。【府大】</p>
2 安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置						
		(1)	緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。	127	99	<p>・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。【共通】</p> <p>・改定防災計画に基づく、防災（消防・避難）訓練の実施（年2回）、防火講習会などを実施するとともに教職員や学生が非常時に適切な行動を取ることができるよう防災マニュアルの周知徹底を図る。併せて、京都府・市の総合防災訓練等へ参加する。【医大】</p> <p>・演習林において、気象害により国道9号に影響を与える樹木を調査し、関係機関と協議の上、倒木が発生しないよう安全対策を講じる。【府大】</p>
	2	(2)	災害拠点病院（北部医療センター）、広域避難場所（府立大学グラウンド）としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。	128	100	<p>・北部医療センターにおいて、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、丹後災害医療連絡会（仮称）に参画するとともに、広域災害対応訓練に参加するなど丹後医療圏関係機関との連携を強化する。【医大】</p> <p>・広域避難場所（府立大学グラウンド）としての役割が果たせるよう、大学生協と締結した飲料水確保等の協定に基づく備蓄品の供給体制を確立する。【府大】</p>
		(3)	安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。	129	101	<p>・安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。【共通】</p>

第2期 中期計画		平成31年度・年度計画		
		中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容
VI	3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
	教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。	130	102	・エネルギー原単位あたりの消費量及び温室効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、空調、照明等を中心とした節電対策、業務の見直し等による総労働時間の縮減などの省エネルギー対策に取り組むよう教職員に定期的に通知し、省エネルギーに対する意識啓発を行う。 【共通】
	4 人権に関する目標を達成するための措置			
	基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。	131	103	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。 【共通】
	5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置			
	(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。	132	104	・ホームページ等を活用した情報発信や大学記者クラブへの情報提供を積極的・計画的に行う。 【共通】 ・情報機器や視聴覚室のシステム更新等により教育環境の整備・改善を進める。 (No. 20再掲)【府大】
	(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。	133	105	・平成30年度にリニューアルしたホームページの活用などにより大学創立150周年に向けた積極的な広報活動を展開する。 【医大】 ・策定した広報計画に基づき、大学の研究・教育活動についてターゲット別・媒体別に、より効果的な時期に発信するなど戦略的な広報活動を展開する。 【府大】
	(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。	134	106	・電子カルテシステムの利用や診療録の記載、診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。 【医大】 ・教職員等に、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修を実施するとともに、windows7のサポート切れに伴うOS更新の指導強化を図る。 【府大】

第2期 中期計画		平成31年度・年度計画		
		中期 計画 番号	年度 計画 番号	計画内容
VI	6 法人倫理に関する目標を達成するための措置			
	(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。	135	107	・内部通報窓口の定期的な周知など、コンプライアンスの推進に資する取組を実施する。 ・コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生へ相談体制の周知を徹底する。 【共通】
	(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。	136	108	・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。 【共通】 ・臨床研究責任医師等講習会等、臨床研究中核病院申請に必要とされる講習会を開催する。教室毎のeAprin受講者管理を行い、倫理教育等の充実・強化を図る。 【医大】 ・研究倫理に関する研修等を実施し、所属の教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。 【府大】
	(3) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。 【医大】【No.73再掲】	137	109	・モニタリング担当者向け研修会を実施し、臨床研究法を遵守するためのモニタリング実施体制の充実を目指す。(No.54再掲) 【医大】
	7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置			
	大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。	138	110	・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金や京都府と連携してふるさと納税を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。 【共通】 ・創立150周年記念事業準備・実行委員会において記念事業の具体的検討を進めるとともに、ふるさと納税を初めとして広く寄附金の募集を進める。 【医大】

Ⅶ その他の記載事項

1 予算

平成31年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8,649
自己収入	37,800
授業料及び入学金検定料収入	2,060
附属病院収入	35,534
財産処分収入	6
雑収入	197
受託研究等収入及び寄附金収入等	2,111
長期借入金収入	3,361
計	51,921
支出	
業務費	45,321
教育経費	341
研究経費	1,037
診療経費	18,767
教育研究支援経費	209
一般管理費	580
人件費	24,385
公債費	859
施設整備費等	3,362
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	2,045
計	51,589

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 収支計画

平成31年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	49,524
經常費用	49,524
業務費	47,221
教育経費	341
研究経費	1,724
診療経費	18,752
教育研究支援経費	209
受託研究費等	341
役員人件費	21
教員人件費	7,989
職員人件費	16,374
一般管理経費	1,470
財務費用	29
減価償却費	2,274
収益の部	49,524
經常収益	49,524
運営費交付金収益	8,626
授業料収益	1,762
入学金収益	231
検定料収益	53
附属病院収益	35,115
受託研究等収益	1,080
寄附金収益	1,604
雑益	622
資産見返勘定戻入	394
資産見返物品受贈額戻入	37
純損益	0
総損益	0

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 資金計画

平成31年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	55,686
業務活動による支出	48,063
投資活動による支出	3,362
財務活動による支出	859
翌年度への繰越金	3,402
資金収入	56,018
業務活動による収入	49,186
運営費交付金による収入	8,649
授業料及び入学金検定料による収入	2,060
附属病院収入	35,534
受託収入	341
寄附金収入	1,704
その他の収入	898
財務活動による収入	3,361
前年度よりの繰越金	3,471

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

4 短期借入金の限度額等

(1) 短期借入金の限度額

ア 限度額 25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること

(2) 不要財産の処分に関する計画 なし

(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし

(4) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる

(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
(医大)老朽施設・設備整備	総額 4,066	長期借入金 受託事業収入
(本院)診療機器整備		
(本院)老朽施設・設備整備		
(本院)NICU増床整備		
(北部)がん診療棟整備		
(北部)診療機器整備		
(北部)老朽施設・設備整備		
(府大)老朽施設・設備整備		

イ 人事に関する計画

Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途 なし

5 収容定員

平成31年度		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医科大学	医学部医学科	107人	107人	107人	107人	107人	107人	642人
	医学部看護学科	85人	85人	85人	85人	—	—	340人
	医学研究科	80人	80人	70人	70人			300人
	保健看護学研究科	11人	11人	—	—			22人
府立大学	文学部	100人	103人	109人	109人			421人
	公共政策学部	100人	100人	106人	106人			412人
	生命環境学部	208人	208人	217人	217人			850人
	文学研究科	25人	25人	7人				57人
	公共政策学研究科	16人	16人	4人				36人
	生命環境科学研究科	100人	100人	15人				215人